

プログラム

平成8年11月25日(月) (第43回日本学校保健学会翌日)

全国養護教諭教育研究会 第4回研究大会

会場：奥羽大学 中央棟6階講義室
(福島県郡山市富田町字三角堂31-1)

受付 9:00～9:30

9:30～9:40 開会のことば

9:40～11:40 パネルディスカッション

「今求められている養護教諭の力量とは
－時代の要請に応えうる養護教諭の育成のために－」

進行 曾根 睦子(筑波大学附属駒場中・高等学校)

座長 中桐 佐智子(吉備国際大学)

パネリスト：

熊谷 千賀(福島私立緑が丘高等学校)：養護教諭1年目の経験から考える力量とは

斎藤 光子(弘前市立第一中学校)：養護教諭30年以上の経験から考える力量とは

岡田 禮子(愛知県教育委員会)：教育行政の立場で考える力量とは

後藤ひとみ(北海道教育大学旭川校)：養成教育の立場で考える力量とは

11:50～13:00 昼食・休憩

13:00～14:00 総会(会員のみ)

14:10～15:50 研究発表

座長 吉田 ヨシ(福島県教育委員会)

1. 新入生向け主題別ゼミナールにおける試み－絵本を導入したグループ研究－
大谷 尚子(茨城大学)

2. 養護教諭の力量形成における現職教育の意義と有効性
－特に内地留学における大学院での学びを通して－

小林 央美(青森県蓬田小学校)

座長 戸野塚 厚子(宮城学院女子大学)

津内口 恵子(青森県立青森高等学校)

3. 養護実習のあり方に関する研究 その2 養護実習直後の学生の自己評価
養護実習研究班 大谷尚子(茨城大学), 盛昭子(弘前大学), 他

4. 時代のニーズに応じた養護教諭の適正配置と養成教育の課題

養護教諭の複数配置に関する研究班代表 石原 昌江(岡山大学)

15:50～16:00 閉会のことば

*参加費：会員2000円, 非会員3000円, 学生1000円 当日受付へ(会員, 非会員とも)

*第4回研究大会事務局

〒036 弘前市文京町1 弘前大学教育学部

盛 昭子 TEL(0172) 39-3463

第4回研究大会実行委員より

盛 昭子（実行委員長）

研究大会のプログラムができました。

21世紀に向けての養護教諭の力量について一緒に考え、意見を交換してみませんか？

実行委員が総力を結集して皆様をお迎えるための準備を致しております。東北の地、郡山市でお会いしましょう！

なお、11月25日（月）は奥羽大学の推薦入学の日に当たっているとのことで、「正門には、推薦入学以外の看板は出さないでほしい」、との連絡を大学側から受けました。現在、再度交渉中です。万が一看板がない場合でも、会場の「中央棟6階講義室」の方においでになってくださるようお願い致します。携帯用のプログラム（裏面 案内図）を同封致しましたのでご利用ください。



第5回総会を開きます

堀内 久美子（代表世話人）

研究大会プログラムにありますように、本研究会の第5回総会を11月25日（月）13:00～14:00、奥羽大学中央講義棟6階講義室で開きます。総会の議案は事業計画・報告、予算・決算のほか、本研究会の学会への発展（別記の提案をご覧ください）と会則制定、新研究テーマについて等の審議を行います。また役員改選について推薦委員会からの提案があります。会員の皆様の積極的な参加を期待しています。

「研究会」を「学会」へ

大谷 尚子（世話人）

本研究会は発足して早や5年目を迎えます。毎年、関係者の尽力と会員の熱意によって、

総会が開催され、また研究大会も活気溢れる形で運営されております。さらに、研究班を組織して、本研究会として共同で研究する態勢を作ってきました。

いよいよ、本研究会は一つの節目を乗り越え、次のステップに進む段階にきているのではないのでしょうか。

世話人会としては、これまでの実績を踏まえ、さらにこの実績を豊かなものにするために、本研究会を『学会』と称することを提案したいと思います。

その理由は次の通りです。

1. これまでの実績は、学術研究を推進する『学会』と称することができるものである。

本研究会の活動は、学術的な研究団体のそれとほぼ同じである。

2. 本研究会の設立趣旨は、『学会』という名称に変えることによっても損なうものではない。

本会は、『養護教諭教育』に関する『研究』を推進することを核に、関係者間の横の連携（親睦を含む）をはかる趣旨で出発した。名称変更により、『研究を推進する』趣旨をより明確に反映できる。

3. 『学会』と称することにより、本研究会における研究発表などが、社会的に『研究』として評価される。

特に、養護教諭教育に関わる研究を、きちんと学術的な研究として位置づけていく必要があるし、そのことを社会的に評価してもらう必要がある。

近年、大学・研究機関においては『自己点検・自己評価』が定着しつつあり、我々の研究がきちんと評価されるためには『学会』という名称が重要な意味をもつ。

4. 『学会』という名称にすることにより、研究推進上、経済面でメリットもある。

例えば、賛助会員を募ることができ、また寄付金を募りやすくなる。

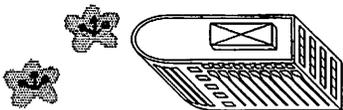
5. 『学会』という名称のもとに組織整備をはかれば、『日本学術会議』に登録することが可能な学術研究団体として成長する可

能性が大きい。

『日本学術会議』とは、科学が文化国家の基礎であるという確信に立ち、わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、1949年に設立されたものであり、210人により組織される。

そのような日本学術会議につらなることは、本会がわが国の文化国家としての科学の向上発達に貢献し、参与したいという意思表示となるものである。

この登録に関しては、必要要件をクリアしなければならないので、即刻できるものではないが、目指すところとして位置づけることは大切と思われる。



ほっとニュース その1

教育職員養成審議会自由討議より(抜粋)

8月26日に開催された教育職員養成審議会総会の中で、検討事項ごとに自由討議がなされました(内外教育、1996.10.29.第4770号)。

ほっとニュースその3に係わる内容のほか、養護教諭の職務内容に係わる「教育相談について、例えば養護教諭の役割を拡大するのか、それとも子どもに安らぎを与える人(カウンセラー)を新たに置くなどの措置について、検討する必要があるのではないか」という意見、「4年制大学や大学院だけでなく、短大が教員養成に果たす役割を引き続き十分認識すべき」、本研究会の活動にも係わる「学校の教員が、主体性、自主性ある教員集団としてまとまることができるよう、教員が自由に参画できる研究会を積極的に支援していくべき」、現職養護教諭の研修の場に係わる「教員は一生学び続けるものとの観点から、教員養成を高度化するよりも、教員になった者が大学により自由にアクセクできるようにすべき」などの意見の記録がみられました。

現職養護教諭の研修の場に係わる意見は、私ども養護教諭の大学への期待でもあります。

~~~~~

## その2

### 養護教諭複数配置へのステップ

ご承知のように、文部省関係各課や全国養護教諭連絡協議会等々の尽力のお陰で、平成5年3月31日に「法律 第116号(下記の参考資料を参照)」と「法律 第188号(同)」の一部改正がなされ、次のように着々と実現されています(情報入手先:平成5・6年度は文部省地方課、7・8年度は同省財務課)。

#### 【校種別実現人数】

- 1) 公立義務教育諸学校  
平成5・6・7・8年度:各 197名  
(3学級の学校及び30学級以上の全ての公立小・中学校1,184校に複数配置)
- 2) 公立特殊教育諸学校  
平成5・6・7・8年度:各17名  
(3学級の学校及び30学級以上の全ての公立特殊教育諸学校 102校に複数配置)
- 3) 公立高校  
平成5・6・7・8年度:  
233名・47名・93名・210名  
(3学級の学校及び30学級以上の全ての公立高校 839校に複数配置)
- 4) 特殊教育諸学校の高校  
平成5・6・7・8年度:  
26名・26名・27名・26名  
(3学級の学校及び30学級以上の全ての公立特殊教育諸学校157校に複数配置)

(小笠原紀代子)

#### 参考資料

### 養護教諭の配置に係わる関係法律(抜粋)

「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」(法律第116号)

第8条 養護教諭及び養護助教諭(以下「養護教諭等」という。)の数は、次に定めるところにより算定した数を合計した数とする。

- 1 3学級から29学級までの小学校及び中学校の数の合計数に1を乗じて得た数
- 2 30学級以上の小学校及び中学校の数の合計数に1を乗じて得た数
- 3 医療機関(医療法「昭和23年法律 第205号」第1条の5に規定する病院又は診療所をいう。)が存しない市町村の数等を考慮して政令で定めるところにより算定した数

第12条 養護教諭等の数は、特殊教育諸学校の数に1(小学部及び中学部の学級数が30学級以上の特殊学校にあっては、2)を乗じて得た数とする。

(以下7頁に続く)

ほっとニュース その3

養護教諭の研修の充実  
平成9年度概算要求より



曾根 睦子（筑波大学附属駒場中・高等学校）

この度、文部省では、平成9年度概算要求の中で、『学校健康教育の充実—養護教員・学校栄養職員研修の充実』について、次のように要求している。

要求額は、両者を合わせて 327,798千円（前年度予算額69,604千円）である。

以下、養護教諭の研修に関する事項を取り上げてみることにする。

養護教諭の研修の充実に関し、「全国養護教諭連絡協議会」では、学校現場の子どもの実態と養護教諭の研修の必要性を訴えて、会設立以来、一貫して「教諭と同等の研修の実施」を要求し続けてきた。この度の概算要求は正にその要請行動の成果と評価している。

<要求要旨—抜粋—>  
「近年の社会状況の変化に伴い、児童生徒の心身の健康問題は複雑・多様化している。特にいじめなど心の健康問題は深刻化しており、保健室で直接相談活動にあたる養護教員は、児童生徒の心身の健康問題の変化に応じ一人ひとりの状況を適切に把握し、速やかに対応することが求められている。—中略—  
このため、養護教員・学校栄養職員の新規採用者研修を拡充し、経験者研修を新設する。」

<要求の内容—抜粋—>

- (1) 新規採用者研修の拡充  
実施主体：各都道府県・指定都市教育委員会  
研修日数：9日→35日  
研修内容：現代的課題への対応や個々の事例に対応できる能力を身につけるための基礎研修・専門研修の実施。
- (2) 経験者研修（新規）  
実施主体：各都道府県・指定都市教育委員会  
研修日数：16日  
研修内容：現代的課題に対応するため、より高度な専門研修の実施。  
○経験5年程度の全養護教員 8日間  
○経験10年又は20年程度の全養護教員 8日間  
〔\*新規採用者研修では、新たに校内研修（23日間）を位置づけて指導者をつけることが計画されている。〕

<参考資料>

- 1) 文部省の教員研修施策（平成7年度）  
平成7年3月文部省教育助成局教職員課  
2) 教育新聞  
平成8年9月30日付け(4)

養護教諭の研修体系図—養護教諭と一般教諭との比較—

| 現 行                           |                            | ⇒ 平成9年度概算要求                   |
|-------------------------------|----------------------------|-------------------------------|
| 一 般 教 諭                       | 養 護 教 諭                    | 養 護 教 諭                       |
| 初任者研修 (90日間)<br>(平成元年度発足)     | 新規採用者研修 (9日間)<br>(平成元年度発足) | 新規採用者研修 (35日間)<br>(平成9年度概算要求) |
| 5年教職経験者研修 (7日間)<br>(昭和52年度発足) |                            | 5年程度の経験者研修<br>(同上) (8日間)      |
| 10年教職経験者研修 (9日間)<br>(平成5年度発足) |                            | 10年又は20年程度の<br>経験者研修 (8日間)    |
| 20年教職経験者研修 (9日間)<br>(平成5年度発足) |                            |                               |

**会員の声**

**健康教室 - 今と昔**

松岡 弘 (大阪教育大学)

**学びや紹介**

— 北から南から —

**奈良教育大学の養護教諭養成について**

北村 陽英

(奈良教育大学学校保健研究室)

月刊雑誌(健康教室)をご存じでない養護教諭の先生は少ないであろう。養護教諭の先生がたにとっては心の友であり、バイブル的存在の方もあろう。戦後の養護教諭制度の発展とともに成長してきたのがこの雑誌である。

昭和20年代は、学校は敗戦の痛手からやっと回復し、戦後教育の6・3制が確立した時代であった。毎年児童生徒が伝染病や栄養不良、衛生状態の悪いなかで多数死亡していた。結核・トラコーマ・寄生虫病が国民病といわれた時代である。この時代に創刊されたのが健康教室である。編集は北町一郎先生で、先生は一橋大学で亡き大平主相と同級で東京ペンクラブの会長もされた。名編集者であった。一方販売のほうは東山書房の三好義男社長があたり、雑誌をかついで学校をまわられたそうである。

20年前、30年前の雑誌をみればわかるが、小倉学先生、安藤志ま先生をはじめ学校保健、養護教諭の指導的立場の先生がたの論文や解説が多数みられる。一方近年の健康教室はどうであろう。イラストやマンガ、事例報告的なものや、主義主張的記事が多いのが目につく。以前のような硬質の論文やレベルの高い学術的記事がみられなくなったのはどうしたことであろうか。

養護教諭の専門性と資質向上が求められているとき、そのオピニオンリーダー的存在の健康教室のレベルアップも論議されてよいのではないだろうか。それと同時に編集における多様性、複眼的視野も忘れてはならない視点である。例えば、1992年頃からの性エイズ教育の特集号をみても、毎年決まった人々の執筆のみが目につく。

★

★☆☆

★☆☆☆☆☆☆

★☆☆

★

奈良教育大学の養護教諭の養成は1961(昭和36)年度の課程認定に始まり、1965年3月の卒業生から養護教諭一級免許状が出ています。当初から養護教諭養成課程はなく、完全に副免許として1種免許を取れるようにカリキュラムを編成しています。その後2種免許しか取れない一時期もありましたが、カリキュラムの充実を図り1990年度卒業生からは再び1種免許状を取れるようにし、今日に至っています。

毎年、9~22名の学生が養護教諭免許を持って卒業して行きます。それらの学生が所属する養成課程は、幼稚園教諭と養護学校教諭が特に多く、そのほか中学校教員養成課程の保健体育、理科、家庭科、国語、英語、小学校教員養成課程の体育、家庭科、教育、国語、社会、高等学校教員養成課程化学が多く、その他の課程学生もあり課程は多岐にわたっています。教育実習は、主免許のための教育実習を3回生でするので養護教諭としての教育実習は4回生でおこない、看護学臨床実習は4回生の夏季休業中または後期授業終了後の2月に行っています。大学全体のカリキュラムが過密になってきており、休業期間に実習をせざるを得ず、また常勤の教官が少なく多くの講義を非常勤講師に頼らねばならないのが大きな問題点です。

養護教諭として教員採用試験を受けるものは、毎年3~9名あり、そのうち本採用されるものは1~3名です。近年は養護教諭として教員採用試験に臨む学生が多くなっているのに、採用される学生が相応に増えないのが、養護教諭養成にかかわる教官の悩みです。

今後の課題は、養護教諭養成課程、大学院修士課程だけでなく博士課程を設けることです。道は遠い感がしています。

「心のふれあう短大」

神戸 美絵子

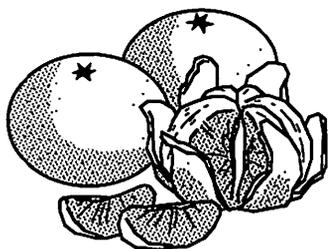
(愛知みずほ大学短期大学部)

神代紀による「豊葦原瑞穂の国」に因んで名付けられた瑞穂短期大学が名古屋の東南の地に、日本女性に対する保健衛生、科学知識の向上を教育目標に掲げた家政科の短大として開設されたのは、短期大学制度の制定に伴う昭和25年(1950)でした。その後昭和29年(1954)に中学校教諭(家庭)昭和37年(1962)に中学校教諭(保健)昭和44年(1969)には養護教諭免許の課程認定をうけ、時宜を得、今日までに1000人を越す養護教諭が北は北海道から南は沖縄で活躍しています。

時代のうごきのなか学科名の変更、四年制大学開学に伴う校名の変更などがあり、現在では愛知みずほ大学短期大学部・生活学科生活文化専攻の主として生活健康コースで養護教諭の養成をしています。昨今期待される養護教諭の職務の幅の広さ、奥の深さを考えるとき、また教員採用の狭き門を考えると短期大学の将来の不透明感を否応なく突きつけられるとき、思い切った措置を講ずることで、むしろ養護教諭の未来を指向することこそが大切なのではと、ときに弱音を吐きたくなる現状ですが、四大指向と言われながらも本コースへの希望者が多いこと、そして何より教員に採用された卒業生の喜びを目の当たりにするとき、壁にぶつかって泣き言をいって来る現職の養護教諭を、ともすれば消沈しそうな意気を奮い起こす起爆剤にしてスタッフ一同頑張っています。

限られた時間、限られたスタッフ、制約の多い中で、十分なことは出来ませんが、まず子どもの立場に立って考えることの出来る養護教諭、ゆたかな人間関係がもてる養護教諭像を描いています。

みずほから羽ばたけ心やさしい養護教諭達!



「期待される養護教諭の教育を目指して」

近藤 文子

(兵庫女子短期大学)

当学では、生活科学科(家政学科)に養護コースが設置され、30有余年になります。初期の家政学と学校保健は、人間の成長を核とし、人間の生活を科学的に考えることが、共通基盤になっていました。しかし、現代では、人間を取り巻く問題は複雑になり、養護教諭にとって精神保健や医学のより深い専門知識と幅広い思考力が必要とされてきています。当養護コースは、専門性の深まりだけでなく、生活科学科に属した利点として、人間の生活の専門知識を習得でき、現代社会のニーズに対応できると自負しています。

また、授業だけの学問に納まらず、平成8年より第2土曜日に卒業生・学生を中心に、近隣の養護教諭が集まり、カウンセリングの学習会を開いています。必要に応じて講師を招き、テーマを決め、現職の養護教諭と学生と同一基盤で、実際の問題への対応とその解決を目指すことで、学問に納まらない有意義なワークショップを行っています。学生は現代の学校の問題点や養護教諭の仕事を追体験することができます。その体験がモチベーションとなり、学校保健の深まりを促すことができます。

以上のような学生を教育をすることによって、養護教諭として仕事する際、自分の経験や書物からのノウハウだけに頼らずに、情報を正確に把握し、問題解決へと幅広く行動できると確信しています。これからの学校は、子供の問題をいち早く察知できるイマジネーションと問題解決への行動力を持った人材が必要とされていると考えます。そのために、今後も様々な学習会を工夫したいと思っています。

♪♪♪ ♪♪♪

(4頁より続く)

「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(法律第188号)

第10条 養護教諭及び養護助教諭(以下「養護教諭等」という。)の数は、本校に置かれる3学級から29学級までの全日制の課程の数と本校

に置かれる4学級から29学級までの定時制の課程の数との合計数に1を乗じて得た数と本校に置かれる30学級以上の全日制の課程及び定時制の課程の数の合計数に2を乗じて得た数との合計数とする。

第18条 養護教諭の数は、高等部のみを置く特殊教育諸学校の数と高等部を置く特殊教育諸学校でその学級数（幼稚部の学級数を除く。）が30学級以上のもの（小学部と中学部の学級数が30学級以上のものを除く。）の数との合計数に1を乗じて得た数とする。

（補記：特殊教育諸学校で高等部を含む複数校種を有し、なお、法律第188号第18条でいう30学級以上である場合、法律第116号第12条で1名、法律第188号第18条で1名、合計2名になるとのことです。小笠原紀代子）

## 世話人会等の活動報告

### 1. 第21回拡大世話人会開催

日時：1996年10月20日（日） 13:30～18:40  
 場所：筑波大学附属駒場中・高等学校  
 出席者：世話人5名（堀内久美子、大谷尚子、小笠原紀代子、曾根睦子、中川優子）  
 第4回研究大会実行委員長（盛昭子）  
 内容：会則および実施細則について（継続）、第5回総会議案編成、新研究テーマ、ハーモニー発行計画ほか

### 2. 第22回世話人会開催予定

日時：1996年11月24日（日） 20:30～21:30  
 場所：ホテル ラフィーネ郡山  
 内容：第5回総会の運営について  
 （堀内 久美子）

## 事務局から



☆新入会員☆

会員番号210 石館和子

（神奈川県立希望ヶ丘高等学校）

連絡先（自）町田市金森1793-109

Tel(0427)95-0854

\*\*\*\*\*事務局からのお願い\*\*\*\*\*

1996年度までの会費に未納分のある方には振替用紙を同封しました。ぜひ早めに送金をお願いします。1997年度会費の金額は総会で決定されますので、1997年2月頃請求します。

\*\*\*\*\*

## \*編集後記\*

本号は、第4回研究大会大会直前号として、鶯色の別紙『全国養護教諭教育研究会第4回研究大会案内』『第4回研究大会会場案内』（表裏）を差し込みました。これは、研究大会の実行委員の方々が心を込めて作ってくださったものです。お忘れなくご持参くださいますように。郡山で全国の会員にお会いし、学び合えることを楽しみにしております。

さて、本号には松岡会員が「健康教室—今と昔」をご投稿くださいました。『健康教室』のレベルに関する論説の中に“養護教諭よ、レベルアップのために頑張ってください！”という励ましの意が込められているようです。

20年前、30年前に比べると、養護教諭の職務関係の雑誌も、「健康教室」の他に、例えば、「健」や「保健室」等も刊行され、読み手側が選択できる時代になった現在、世相を反映した編集方針が採択されてきているのではないかとも思えます。

私も養護教諭は、普段の職務の中で、あるいは、全国規模や各地区単位で、時々子ども達の問題や対応、養護教諭の職務等を問い続けながら、専門職としてのレベルアップを心がけてきております。また、手づくりの研究会を設立し、それぞれの研究会で研究協議したその成果を、纏め、公表するなど、研鑽を積む努力を続けております。

しかし、それでもなお、職場の中で同等の立場で切磋琢磨し合える同僚のいない状況にある養護教諭ですから、殊更、「研修の充実」と「養護教諭の複数配置の早期実現」が望まれるところです。（小笠原紀代子）

会員が一堂に会して協議する機会は、年1回の研究大会及び総会の場であり、その他の日常の連絡協議は、全て本通信『ハーモニー』の誌上で行われています。本誌は性格上「通信」ですから、大会報告号を除き、殆どが連絡・報告事項の掲載に終始しています。

そこで、本会発足5年目に当たり、本誌とは別に年報として「研究集録」或いは「研究紀要」の発行が望まれます。（勿論、これには編集委員会の発足と予算化を伴います。）

次号は、第4回大会報告号です。

（曾根 睦子）

